

第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画



令和2年4月～令和7年3月（5か年計画）

鶴 岡 市

表紙写真

「ブックスタート事業」

は じ め に

読書は、あらゆる知的文化活動の源泉であると考えます。

本市では、市民の生涯にわたる読書活動を奨励、推進していくために「第2次鶴岡市総合計画」の第3章「学びと交流」のなかに「市民の読書活動の奨励・推進」を掲げております。

読書は、学びであり、楽しみであり、知的好奇心を満たすものです。子ども時代に充実した読書体験を持つことが、生涯にわたって読書を継続することにつながり、人生を豊かにすると考えます。

これまで本市では、平成27年に策定した「鶴岡市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・学校・図書館・地域などが連携・協力し、社会全体で子どもの読書活動を支えていくことに努めてまいりました。この度の第2次計画の策定にあたっては、第1次計画の取り組みの成果や課題を整理するとともに、子どもの成長に合わせた読書のあり方を検討し、それぞれの年代にあった具体的な取り組みとしてまとめました。子どもたちが読書に親しみ、読書を通して心豊かで健やかに成長すると同時に、子どもから大人まで、様々な立場で多くの市民がこの計画に関わり、鶴岡らしい読書活動を推進していくことを目指しております。

今後は、本計画の趣旨を積極的に市民に普及・啓発していくとともに、施策の実現に努め、すべての市民が生き生きと目を輝かせて読書に親しむことができるよう計画の推進に努めます。

終わりに、本計画の策定にあたり、パブリックコメント等で貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、並びに計画策定にご協力を賜りました委員の皆様方に、心から御礼を申し上げます。

令和2年3月

鶴岡市長 皆川 治

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の背景	1
2 第1次計画の成果・課題	4

第2章 計画の方針

1 計画の趣旨	10
2 計画の期間及び対象	11
3 計画の策定体制	11
4 目指す子どもの読書活動の姿	11
5 計画の基本的方針	12
6 計画の数値目標	13

第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

1 プレママ・パパ（生まれる前から）	14
2 0・1・2歳児の頃	15
3 3・4・5歳児の頃	17
4 小学生の頃	19
5 中学生の頃	22
6 高校生の頃	24
7 大人になっても	26
◇子ども読書活動を推進する取り組み一覧	29

第4章 計画推進のために

1 関係機関・施設の連携と情報共有	40
2 広報啓発	40
3 推進体制の整備	40

参考資料

1 読書アンケート結果（平成30年度実施）	42
2 子どもの読書活動の推進に関する法律	56
3 鶴岡市子ども読書活動推進委員会設置要綱	58
4 鶴岡市子ども読書活動推進委員名簿	60

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の背景

(1) 国の動向

国は、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定めました。この法律の第2条（基本理念）には、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動ができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」とあります。また、地方公共団体の責務として、「計画の策定に努めなければならない。」と明記しているとともに、4月23日を「子ども読書の日」とすることにより、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的にしています。

そして、平成14年には、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、現在は、平成30年に策定された第4次計画となっています。この第4次計画には、「第3次計画期間中においては、子どもの読書活動に関連する法制上の整備がなされ、様々な取り組みが行われてきました。一方、依然として読書習慣の形成が十分でないなどの課題があるほか、情報通信手段の普及・多様化等、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化も見られる」と記載されています。

(2) 県の動向

山形県では、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」を基本とし、平成16年に策定された「第5次山形県教育振興計画」に示す「本が大好きな子どもの育成」を目指して、平成18年に「山形県子ども読書活動推進計画」を策定しました。計画では、県内における子どもの読書活動を推進するため、家庭や地域、学校、公立図書館などにおいて、期待される活動や取り組むべき方

向性を示しています。

その後、国の第2次計画と「第5次山形県教育振興計画」の後期プランに示されている『生きる力』をはぐくむ読書活動の推進に資するため、平成24年に第2次計画を策定し、具体的取り組みを推進してきました。現在は、平成27年に策定された「第6次山形県教育振興計画」を基本とし、第2次計画における成果と課題を踏まえた第3次計画を平成29年に策定し、学校、家庭、地域の連携・協働のもと今後期待される活動や具体的な取り組みを示すとともに、資料として具体的な取り組み事例を掲載しています。

(3) 社会情勢

毎日新聞社・社団法人全国学校図書館協議会の「学校読書調査」によれば、小学校から高等学校までの児童・生徒の9割前後が「本を読むことは大切である」と認識しています。それにもかかわらず、本を1か月間に1冊も本を読まなかった児童・生徒の割合は、小学校から中学校、高等学校と進むにつれて高くなっておりまゝ。さらに、文化庁の「国語に関する世論調査」では、子どもばかりではなく全年代にわたって、ある程度の割合で「まったく本を読まない」人が存在するという結果が出ています。このことは、子どものみならず大人にも「読書離れ」の傾向が認められることを示しています。

また近年は、情報通信手段が普及し多様化していることが、子どもの読書活動にも少なからず影響しています。高校生だけでなく中学生や小学生であってもパソコンやスマートフォンの所持率が増加傾向にあり、それによる通信ゲームやSNS等のネット利用が増加し、子どもたちの減少傾向にある余暇時間から、それらの利用に割かれる割合が増えています。その傾向は、子どもを取り巻く大人社会でも一層顕著であるといえます。

大人の読書活動の調査は難しいものがありますが、子どもの周りから読書をする大人の姿が減っていることが、子どもの読書習慣の形成に影響を与えていることのひとつと考えられます。

(4) 鶴岡市の動向

国や県の動向を踏まえ、鶴岡市では、読書が育む力に対する意義を共有し、全ての子どもが、いつでもどこでも読書に親しめるような環境を整えるため、平成27年に「鶴岡市子ども読書活動推進計画」を策定しました。その後、推

進計画に掲げた具体的な取り組みのもと、それぞれの立場で様々な事業を実施し、計画の推進のために取り組んでまいりました。

第1次計画の期間終了を迎え、計画の進捗状況や成果と課題を検証し、今後とも本市の子どもの読書活動を推進していくために、「第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」

(平成13年12月施行)

第9条第2項 「市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。」



2 第1次計画の成果・課題

第1次計画 基本方針

- (1) 社会全体の連携・協力
- (2) 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実
- (3) 子どもの読書活動に対する普及・啓発

(1) 社会全体の連携・協力について

情報共有

子どもに関わる各施設では、様々な読書活動推進事業を行っており、それらの事業について、情報共有が図られてきています。具体的には、保育園・幼稚園、学校では、保護者に配布するおたよりで、読書活動推進事業の周知を実施しており、市立図書館では、事業の周知チラシを各施設へ配布することはもとより、児童館便りを図書館内に掲示して、児童館が行う事業の周知も図るなどして、情報を発信しています。

また、市立図書館本館に「読書活動告知板」のスペースを設け、市の事業だけでなく民間団体が実施する読書に関わるイベントの告知等にも活用されています。

連携・協力した事業

◆市立図書館本館・分館・移動図書館の連携

市立図書館では、本館・分館が図書館システムの運用と本の物流システムを確立することで連携した運営を行っており、どの図書館でも図書の貸出返却ができます。また、各図書館から遠い地域に対しては、自動車文庫（移動図書館）を運行して利用者の利便性を図っており、その開設場所としては、地域の公民館や企業だけでなく、学校、保育園、児童館への巡回も行っており、子どもの利用が増加しています。

◆学校図書館と市立図書館の連携

市立図書館から学校図書館への支援員の派遣や市立図書館での市内小学校図書主任会の開催により、学校図書館と市立図書館の連携強化が図られています。

図書資料の充実という点では、市立図書館では、学校図書館でも活用できるような、様々なニーズに応えた図書資料の整備に努めており、市立図書館の本館・分館から学校への団体貸出も行われております。また、団体貸出用図書の充実に努めており、団体貸出の利用が増加しています。

学校図書館職員の研修についても、学校と行政が連携して研修機会の充実に取り組んでおり、資質向上につながっています。

◆市立図書館と各施設との連携

市立図書館では、保育園・幼稚園、小学校からの施設見学や図書の貸出利用が増加しています。中学校、高校からは、職場体験やインターンシップで図書館を希望する生徒も増えており、図書館の利用機会を増やすきっかけづくりとなっています。

また、小学校、中学校、コミュニティーセンターへの図書館おはなしボランティアの派遣を実施し、連携した読書推進事業となっています。

◆ボランティアの協力

市立図書館、学校、児童館、そのほかの子育て支援施設などで実施しているおはなし会の開催数が増えています。それらのおはなし会は、多くのボランティアの協力により事業が実施されています。また、小学校ではPTAによる読み聞かせや、読書活動の推進に関わる個人や団体のボランティアも増えてきています。



【課題】

- 子どもの読書活動について、推進事業の実施などの情報を子どもに関わるすべての大人が知る事ができるような仕組みづくりが必要です。
- 読書活動の重要性について、市民全体で連携・協力していけるように情報発信していく必要があります。
- 子どもの読書活動に関わる協力者が増えるように、ボランティアの育成等を継続していく必要があります。

(2) 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境の整備・充実について

機会の提供

◆ブックスタート事業

赤ちゃんの最初の読書機会を提供する事業としてブックスタート事業を実施しています。ブックスタートとは、保護者に絵本の大切さをお話しするとともに、子どもたちに初めて出会う絵本を手渡す世界的な取り組みで、本市では、7か月児健診時に実施しています。保護者に絵本の読み聞かせの大切さをお話するとともに、保護者と赤ちゃんに絵本の読み聞かせを実演し、絵本を1冊プレゼントしています。その機会に、部署を越えた様々な関連事業の周知等も行っており、子どもの読書活動の継続した広がりを見せています。

◆小学校1年生への利用カード配布事業

市立図書館利用のきっかけ作りとして、小学1年生の希望者に利用カードを配布する事業を実施しています。利用カード作成の意向調査やその後の利用カードと市立図書館利用案内を配布することなど、小学1年生を通して、その家族への市立図書館利用の促進事業となっています。

◆市立図書館での読書活動推進事業の開催

市立図書館では、本館・分館ともに定期的なおはなし会や季節のおはなし会、英語のおはなし会などを開催しています。また、市立図書館を利用するきっかけづくりの事業としての「小学生のための図書館講座」など、様々な新規の読書推進事業にも取り組み、子どもの利用の増加につなげています。

市立図書館の本館・分館でテーマを決めて実施している「おすすめ本」の企画展示にも、児童図書を取り上げています。「青春の煌（きら）めき文庫」(*YAコーナー)は、図書館本館・分館で見やすい場所に設置し、中学生・高校生の利用促進に努めています。

*YA（ワイエー）とは、ヤングアダルトの略で中・高生ぐらいの年代を示す言葉。YAコーナーは読書離れが進むといわれるその年代向けの蔵書をまとめたコーナー。

◆子どもの読書奨励に関わるコンクール等の実施

本市では、市立図書館と学校が連携して感想文や感想画の募集を読書奨励事業として実施しており、中央コンクールで入賞する作品も出ています。また、手作り絵本・紙芝居コンクールも20年を超えて継続して実施しており、自主的な創作活動を続け、毎年のように応募している子どももおります。

50年以上続いている上野甚作賞短歌募集については、近年、小・中・高校生の応募が増加しており、継続した読書活動につながる事業として実施しています。

さらに、本市では、すぐれた文芸活動を行っている児童・生徒に対し「高山樗牛奨励賞」を授与することで、その活動を継続していくことを奨励しており、それぞれの事業が読書や創作活動へとつながる事業となっています。

◆読書のきっかけづくりの取り組み

子どもが読書に親しむきっかけづくりとして、保育園・幼稚園、小学校だけでなく、児童館や子育てサークルなど様々なところで新たにおはなし会が開催されているとともに、その実施回数も増えてきています。また、小学校・中学校では、朝読書の時間を設けており、その取り組みの中で小学校では保護者のボランティアによる読み聞かせも実施されています。

また、各学校図書館では読書週間の期間はもちろんのこと、通常的に子どもたちの読書活動推進のための事業が実施されています。

環境の整備・充実

◆子どもに関わる各施設での図書コーナーの充実

児童館等の子育て支援施設では、児童図書のコーナーを充実が図られており、図書の貸出も実施しております。

小学校・中学校の学校図書館の図書整備については、いずれも基準を超えた蔵書冊数となっており、充実に努めています。

市立図書館では、児童書の蔵書数を増やし、その充実に努めるとともに、学校をはじめ各施設に団体貸出を行い、施設の図書の充実に寄与しています。

新たに整備された羽黒分館については、児童室を独立することで、子どもとその保護者が利用しやすい施設となり、他の地域からの利用も増えてきています。

◆子どもの読書活動に関わる人の育成

各施設で行っているおはなし会は、その施設の職員とともにたくさんのボランティアによって実施されています。また、それらのボランティアの方々のスキルアップのために、講座や研修会を開催しています。

さらに、12学級以上の学校に司書教諭を、小学校・中学校には図書主任及び学校図書館担当の職員を配置しています。ほかにも、市立図書館に学校図書館支援員を配置し、各学校の要請に応じて派遣して支援を行っています。

小学校図書主任会、学校図書館職員研修会等の学校図書館に携わる職員の研修については、各校が体制を整え参加支援を行っています。



【課題】

- 各施設の児童図書の整備については、豊富な蔵書冊数とともに、内容についても充実したものとなるように、継続的に整備していく必要があります。
- 子どもの読書活動推進に関わる各施設については、安全安心な施設の維持管理と読書環境の整備を継続的に行っていく必要があります。
- 子どもの読書活動推進については、保護者はもちろんのこと関連施設の職員が関わるだけでなく、ボランティアの協力が大切であり継続的な人材育成が必要です。

(3) 子どもの読書活動に対する普及・啓発について

普及・啓発

◆子どもの読書活動推進に関する事業

市立図書館だけでなく、保育園・幼稚園、学校、そのほかたくさんの子育て支援施設では、子どもの読書に関わる講座や研修会等を開催しており、子どもの読書活動を広く大人に知っていただく機会となっているとともに、おはなしボランティアの育成への取り組みにもなっています。

また、子どもたちに初めて出会う絵本を手渡す取り組みであるブックスタート事業では、絵本を手渡すだけでなく、保護者に絵本の大切さをお話しするとともに、保護者と子どもの関わりに絵本の果たす役割を伝えていく啓発事業となっています。

◆子どもの読書活動推進に関する情報発信

子どもの読書に関わる市内各施設では、施設の広報やおたよりで、読書活動推進事業の情報発信を積極的に実施しています。

また、市立図書館では、図書館ボランティア団体と連携して子どもの読書活動に関する事業の告知やおすすめの本を紹介する児童室おたより「シャワー」を毎月発行しています。さらにホームページにおいても、「子ども読書活動推進計画」を掲載するとともに推進事業等の情報を発信しています。



【課題】

- 「子ども読書活動推進計画」を行政や関係施設、団体だけでなく、市民全体が取り組む計画となるような啓蒙・普及活動が必要です。
- 「※家読（うちどく）」をはじめ、子どもの一番身近な保護者、家族と子どもの読書活動に対する意識高揚につながるような取り組みが必要です。
※「家読（うちどく）」とは、「家庭読書」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、家族みんなで読書を通して家族のコミュニケーションを深めることを目的にした読書運動
- 現在は子どもに関わっていないくとも、これから子育て（孫育て）が始まろうとしている大人への情報発信が必要です。

第2章 計画の方針

1 計画の趣旨

読書は、人の心を豊かに育み、生きていく上での良き友であり、また助言者であり、教師ともなります。そんな読書を生涯にわたる人生のパートナーとするには、子ども時代の豊富な読書体験が大切であると考えます。読書は、学びであり、楽しみであり、知的好奇心を満たすものです。子ども時代に宝物となるような本との出会いがあれば、様々な要因で読書と離れる時期があつたとしても、旧知の友と会いたくなるように、また読書を始める時が来るのです。

本市は長い歴史の中で多くの文学者や絵本作家、評論家等を輩出しています。そのことは、江戸時代に藩校致道館で教育が行われていた頃から、学問に対する思いの深い土地柄であつたことも大きな要素であるのではないかと思います。その学問に対する思いの歴史と伝統を守るためにも、生涯にわたって読書に親しむことを継承していくことが大切です。

また、第2次鶴岡市総合計画の第3章「学びと交流」の「地域における人づくり」の推進の中では、「市民の読書活動の奨励・推進」として、生涯にわたる読書活動を奨励し、推進することを明文化しており、特に、子どもたちがより心豊かに生きていくために大切な、子ども時代の読書活動の充実に努めることを明示しております。

このたびの「第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画」では、第1次計画の取り組みの成果や課題を整理するとともに、子どもの成長に合わせた読書のあり方を検討し、それぞれの年代にあつた具体的な取り組みを取り上げ、子どもたちが読書に親しみ、読書を通して心豊かで健やかに成長することを目的としました。

また同時に、総合計画で掲げた「市民の読書活動の奨励・推進」のため、子どもから大人まで、様々な立場で多くの市民がこの計画に関わり、鶴岡らしい読書活動を推進していけるような計画を目指しました。

2 計画の期間及び対象

計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。

対象は、0歳から18歳までの子どもとします。ただし、子ども読書活動を推進していくための具体的な取り組みについては、大人を含む全ての市民を対象としたものとします。

3 計画の策定体制

推進計画の策定にあたっては、図書館運営・読書活動に関わる有識者等で構成する「鶴岡市子ども読書活動推進委員会（以下「推進委員会」）」及び市の関係課職員で構成する「鶴岡市子ども読書活動推進計画策定庁内会議」を設置し、市立図書館が事務局となって策定しました。

さらに、関係機関・施設からの意見聴収やパブリックコメントの実施等、市民の意見の反映に努め、市民全体の計画となるように策定しました。

4 目指す子どもの読書活動の姿

**読書のおもしろさ、大切さを知り、
自ら本に親しむ子ども**

5 計画の基本的方針

(1) 子どもの近くに本がある暮らし

子どもたちが日々の生活の中で、すぐに手に取れるところに本のある暮らしを目指します。家庭、保育園・幼稚園、学校、子どもたちが普段いるところに魅力ある本を。

また、児童館や学童保育所などの子育て支援施設、公共図書館など、子どもの立ち寄る施設が、本のある快適な場所となるように。

(2) 子どもの近くに本の渡し手がいる暮らし

子どもたちが日々の生活の中で、すぐ近くに子どもに本を渡せる大人がいる暮らしを目指します。子どもに本の話をしてくれる人、子どもが本の話ができる人、一緒に読書を楽しめる人と出会えるように。

(3) 子どもの近くに読書活動を見守る人がある暮らし

子どもたちが日々の生活を送る近くに、子どもの読書活動が推進されることを願う人がある暮らしを目指します。子どもが読書をすることの素晴らしさを知り、市民一人一人が、子どもが読書する姿を見守る人になれるように。

6 計画の数値目標

目標項目	平成25年度	平成30年度	令和6年度
① 児童図書の蔵書冊数 [市立図書館] (15歳以下1人あたり)	4.3 冊	6.4 冊	8 冊以上
② 児童図書の貸出 年間冊数 [市立図書館] (15歳以下1人あたり)	9.1 冊	10.3 冊	14 冊以上
③ 学校への団体貸出 年間冊数 [市立図書館] (1学級あたり)	9.8 冊	11.6 冊	15 冊以上
④ 保育園・幼稚園への 団体貸出年間冊数 [市立図書館] (入園者1人あたり)	1.1 冊	2.5 冊	4 冊以上
⑤ ブックスタート事業による効果: 「ブックスタートで絵本を もらったことが、読み聞かせ をするきっかけになった」		59 %	70 %
⑥ 子どもの不読率 (1か月に一冊も本を 読まない)	国の第4次計画の 目標数値を本市でも 目指します。		※ 小学生 2%以下 中学生 8%以下 高校生 26%以下

※小学生：2年生と5年生の平均、中学生：中学2年生、高校生：高校2年

注③：鶴岡市立小学校・中学校への1学級あたりの市立図書館団体貸出の冊数

注⑤：社会教育課調査アンケート

問「ブックスタートに関してどのように感じましたか」に対して

「ブックスタートで絵本をもらったことが、赤ちゃんへの読み聞かせをするきっかけになった」、「あてはまる」、「ややあてはまる」と回答した割合

第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

1. プレママ・パパ（生まれる前から）

子どもの読書への最初の取り組みは、これから子どもを育てていく「もうすぐママとパパ」への取り組みです。子どもと本との出会いの最初は、生まれた時から一緒にいるママやパパとの読書体験であるということを伝えます。

はじめての子どもが生まれるということは、たくさんの期待と未知なことへの不安があります。様々なことを学び、準備をしているであろう「もうすぐママとパパ」に、子育てに大切なものとしての絵本、そして親子のきずなを深める時間としての読書を伝え、読書の最初の一步を推進します。

【現状と課題】

現状では、初めて子どもに本を手渡すお母さん、お父さん、祖父母の皆さんへの働きかけが行われてきませんでした。

第2次計画では、子どもの誕生を待つ人たちへの取り組みを実施していく必要があります。

【具体的な取り組み】

No. 1 : プレママ・パパへの読書活動の啓発

2. 0・1・2歳児の頃

この頃は、子どもにとって初めての絵本との出会いがあり、本との暮らしの始まる大切な時期です。

また、この時期の読書は大人が関わらなければならず、絵本との出会いだけでなく、保護者や保育者と子どもとのきずなを強め、温かな心の交流のできる時間です。

0歳 の頃

生まれて間もなくから、赤ちゃんは周囲の音に反応します。そのうちに、ママやパパの声には、そのほかの音とは違った反応をするようになります。

また、人の顔をじっと見るようになり、はっきりとした絵、特に人の顔の絵に反応するようになります。

絵本を読むのは、身近な大好きな人の声であることが大切です。様々なものや音、言葉やわらべ歌などと同じように、絵本からもたくさんの言葉を吸収していることを、子どもに関わる大人に伝えていきます。

1歳 の頃

身近な人の言葉を理解するようになります。自分も一緒に声を出してお話しします。絵本のページをめくるのも大好きです。

絵本を選ぶこともできるようになります。好きな絵本もできるかもしれません。

読んで欲しい絵本を、読んで欲しいときに読んであげることが大切だということを、子どもに関わる大人に伝えていきます。

2歳 の頃

言葉の意味を理解することができるようになり、ストーリー性のあるお話も楽しめるようになります。ストーリーを覚えて、自分でページをめくり、一人で絵本を見ている姿も見られるようになるかもしれません。

絵本の中のたくさんの言葉、日常ではあまり使わない言葉も、どんどん覚えて、会話の中に言葉があふれてきます。

言葉の面白さ、ストーリー展開の楽しさが感じられる絵本を楽しめる時期になっていることを、子どもに関わる大人に伝えていきます。

【現状と課題】

ブックスタート事業では、絵本の大切さをお話しし、絵本のプレゼントと「赤ちゃんを楽しみたい絵本リスト」の配布等を通して、読書活動の推進に努めてきました。また、乳幼児のためのおはなし会の開催や、保育園をはじめ子どもに関わる多くの施設で絵本コーナーを設置して、子どもの身近なところに絵本のある環境を整備しています。

一方、子どもと過ごす時間に電子メディアを利用する大人も増えてきており、今後一層、子どもに関わる大人が読書の楽しさと大切さを理解するための取り組みが必要です。

【具体的な取り組み】

No. 2 : 子育て支援施設での絵本コーナーの配置・充実

No. 3 : ブックスタート事業の実施

No. 4 : 乳幼児健診会場への絵本コーナーの配置・充実

No. 5 : 絵本の読み聞かせの実施

No. 6 : 市立図書館でのおはなし会の実施

No. 7 : 乳幼児サークル等への支援

No. 8 : 「赤ちゃんを楽しみたい絵本リスト」

(0・1・2歳向)の作成・周知

3. 3・4・5歳児の頃

この頃は、絵本の黄金時代です。読書（お話）が好きになるための大切な時期です。大人がしっかり関わって、子どもの読書活動を支援し、読書が生涯の友となる土台作りをします。

日々身近に本のある暮らし、好きな絵本を十分に楽しむ時間など、日常的な読書体験が大切です。

3・4・5歳の頃は、子どもたちが全てのことの土台作りをする時期です。日常の生活習慣や身体を作る上で大切な食習慣、運動など、たくさんのことを知り、その知識を吸収し育てる方法を身に付け、心を育てる年代でもあります。

本を読むということは、たくさんの言葉と出会うこと、たくさんの知識と出会うことです。実際には体験できないことも本の世界で体験することで、想像力と創造力を育むことができるのです。その本との出会いのために、大人が積極的に支援していくことが大切です。

また、保護者や保育者に、文字が読めるということと、読書を十分に楽しめるといふことの違いを理解してもらおうとともに、愛情を十分に受けて子どもが自信や自己肯定感を育てていくものの中に、本を読んでもらった温かな時間が果たす役割が大きいことを伝えていく必要があります。



鶴岡市立図書館おはなし会

【現状と課題】

この年齢の子どもたちに関わる多くの子育て支援施設等の大人が、読書の大切さを理解し、様々な読書活動を実施しており、絵本に触れる時間が充実していることがうかがえます。

家族ぐるみで、読書に親しんでいる人も増えています。3歳児の保護者へのアンケートでも、読書について気を配っていると回答した家庭がほとんどです。

一方、幼児期から様々な習い事などに取り組む子どもも増えており、本と触れ合う時間が減ってきていることも感じられます。保護者のアンケートでも、時間がない、忙しいという理由で子どもの読書活動に関われないという結果も出ています。

この時期は子どもだけで読書をするのが難しいため、大人の手助けが必要です。そのため、より一層大人の理解が得られるような取り組みが必要となります。

【具体的な取り組み】

- No. 9 : 保育園・幼稚園での絵本コーナーの配置・充実
- No. 10 : 乳幼児健診会場への絵本コーナーの配置・充実
- No. 11 : 絵本の読み聞かせの実施
- No. 12 : おはなし会の実施
- No. 13 : 保護者への読書活動の啓発

4.

小学生の頃

この頃は、読書（お話）を十分に楽しむとともに、様々な分野の本と出会いながら、自主的に読書ができるようになる時期です。それができるようになるまで、大人が十分に支援していくことが大切です。

そして、この頃から読書が好きではない子どももいるようになります。この時期に読書が好きと感じているかが、生涯にわたって読書を継続するかどうかの分岐点です。子どもが読書を好きになる気持ちを支えるための、大人の支援が大切です。

低学年

好きな本を十分に楽しむ時期です。絵本から児童書への移行の時期でもあります。自分で読んで楽しめるようになるまで、大人の手助けが大切です。

大人の手助けが必要かを見極めながら、自由に読書を楽しめるような働きかけが大切です。

中学年

絵のない本への移行の時期です。文字から映像や音を想像することができるようになりますが、まだまだ大人の手助けが必要です。知りたいことを本で調べる方法を知る時期でもあります。

個人差があることを理解し、急ぐ必要はなく、ひとつの到達点に決める必要もありません。一人ひとりが、それぞれの段階を充分楽しんでから、次の段階へ進めるように支援をすることが大切です。

高学年

乱読の時期です。ストーリーを想像しながら読み、好きな分野は大人の本でも楽しめる時期でもあります。

一方、行動範囲も広がり、やりたいことも増えて、読書の時間や場所の確保が難しくなる時期でもあります。電子メディアと出会う時期でもあり、大人が読書の魅力を伝えなければ、読書から離れてしまう時期でもあります。大人が見守り、読書から離れないような支援をすることが大切です。

身近な人が本の渡し手となることや、本の話ができる大人とのふれあい、読書時間の確保、本のある場所へ行く手助けなどが、たくさんの本とめぐり会う機会の創出となり、大人が支援できることがたくさんあることを大人に知ってもらうことも大切です。

また、電子メディアとの共存方法の指導など大人の支援が必要です。

【現状と課題】

小学校2年生、5年生に行ったアンケートの結果、この5年間で「本を読むのが好き」と答えた児童が増えています。また、「家族から本を読んでもらった経験がありますか」という問いにも、よく読んでもらったと答えた児童が増えています。学校図書館の利用は継続的に盛んであり、市立図書館の児童図書の貸出も増加しております。

一方、「家で1か月間にどれくらい読みますか」という問いに、全く読まないと答えた児童も増えています。その理由として、「学校で読んでしまう」と答えた児童もいますが、様々な理由で「読む時間がない」と答えた児童もいます。

全国的にも見られるこの二極化の状況から、読書離れを食い止めることができるように、読書の楽しさ、大切さを知る機会の創出に取り組む必要があります。

【具体的な取り組み】

- No. 14：小学校の読書環境の充実
- No. 15：小学校での読書活動推進事業の実施
- No. 16：学校図書館を活用した授業の実施
- No. 17：論語抄「親子で楽しむ庄内論語」の配布・活用
- No. 18：読書感想文、読書感想画コンクールの実施
- No. 19：小学生のための図書館講座の開催
- No. 20：市立図書館での施設見学の受け入れ
- No. 21：おはなし会事業の実施
- No. 22：郷土出身絵本作家とのワークショップの開催
- No. 23：学校図書館利用オリエンテーションの実施
- No. 24：学校図書館便り等による読書推進情報の発信
- No. 25：おすすめの本リスト等の発行・配布
- No. 26：市立図書館利用促進事業の実施
- No. 27：学校図書館関係職員の情報共有及び研修会の実施
- No. 51：各種読書活動コンクール及び奨励・表彰の実施
 - ・高山樗牛奨励賞
 - ・上野甚作短歌募集
 - ・手づくり絵本、紙芝居コンクール



市立図書館展示：夏休み企画
『小学生のキミだからこそ今読んでほしい本 100』

5.

中学生の頃

この頃は、心身ともに急激に成長し、一段と多忙になり、生活環境が激変する時です。小学生の頃は読書時間が多かったとしても、成長による嗜好の変化や、電子メディアへの依存傾向の加速など、様々な要因で読書時間が削られ、読書離れが加速する時期でもあります。

また、児童図書から興味の広がりによって一般図書へと移行する時期でもあります。その移行がうまくいかない場合もあります。

大人からの働きかけとともに、生徒同士の読書に関する情報交換による興味喚起が大切です。

読書をする動機づけが難しくなる時期です。「しなければならないこと」や「したいこと」の中に読書を入れるのが難しくなります。長時間の読書時間が取れないとしても、読書という選択肢を持ち続けるために、また、読書に戻る時期が来るように、大人の理解と支援が必要です。

読書推進という観点だけでなく、日常生活と電子メディアとの共存方法については、大人が強い意識を持って指導、支援する必要があります。知識や情報を得る方法の全てが電子メディアになることの危険性を伝えていく必要があります。



鶴岡第一中学校「読書まつり 先生方のおすすめ本」

【現状と課題】

中学2年生を対象にしたアンケートの結果、この5年間で「本を読むのが好き」と答えた生徒が増えています。「どちらかといえば好き」と答えた生徒を合わせて、70%以上の生徒が好きと答えています。「家でほとんど毎日読む」と答えた子も、わずかですが増えています。

一方、「全く読まない」と回答した生徒も増えており、その理由の中には、「時間がない」という回答とともに「電子メディアの利用による」と答えた生徒も1割以上います。読書時間が全くないという状況にならないために、本に触れる機会の創出が必要です。

【具体的な取り組み】

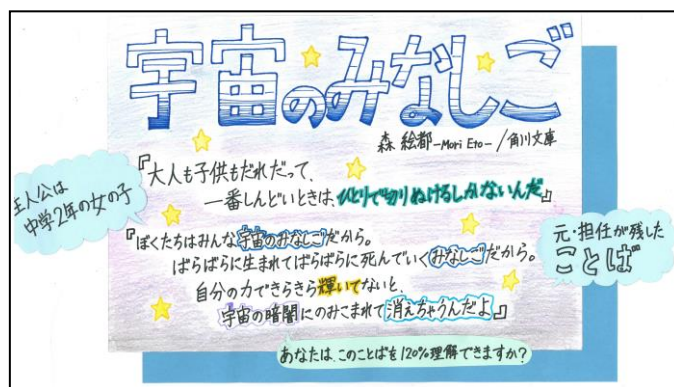
- No. 28：中学校の読書環境の充実
- No. 29：「青春の煌めき文庫」（YAコーナー）の充実
- No. 30：市立図書館での職場体験・インターンシップの受け入れ
- No. 31：学校での読書活動推進事業の実施
- No. 32：学校図書館を活用した授業の実施
- No. 33：論語抄「親子で楽しむ庄内論語」の配布
- No. 34：学校図書館利用オリエンテーションの実施
- No. 35：学校図書館便り等による読書推進情報の発信
- No. 36：おすすめの本等の紹介
- No. 37：市立図書館利用案内の配布
- No. 38：学校図書館関係職員の情報共有及び研修会の実施
- No. 51：各種読書活動コンクール及び奨励・表彰の実施
 - ・高山樗牛奨励賞
 - ・上野甚作短歌募集
 - ・手づくり絵本、紙芝居コンクール

この頃は、嗜好も一段と多様になり、全力で打ち込むもの、目指すものもそれぞれです。将来の目標を決める時期でもあり、その準備期間でもあります。読書については、成熟期に入り、共感的読書・個性的読書の時期です。興味関心だけでなく、調査研究や目標達成のための手段として本を活用するという選択肢もあることを、伝えていくことが大切です。

その情報伝達については、大人が伝えることも大切ですが、友達や同年代の人とのつながりから行われることが有効です。

読書とのつながりが切れてしまわないように、高校生が求めているものの中に、読書が役に立てる、また、関われるものを提示していくことが大切です。目標達成のための様々な手段の中で、本を活用するという選択肢があることを大人が伝えていくことも大切であり、本を差し出すことができる大人の存在が大切です。

また、大人からよりも、友達や同年代との情報共有がより有効です。お互いに読書への関心を刺激し合うための取り組みが必要です。自分の読んだ本のことをほかの人に伝えること、また、自分で作品を作り上げるなどへと進んでいき、読書をきっかけに、様々なことを他者に発信することができる大人になっていけるように、読書とその後の取り組みの機会の創出等が大切です。



田川地区高等学校 図書委員会 おすすめの本ポップ

【現状と課題】

高校2年生を対象にしたアンケートの結果、「本が好き」、「どちらかというと本が好き」と答えた生徒が合わせて71%いる一方、学校で全く本を読まない生徒が49%、家で全く本を読まない生徒が42%となっています。

その理由としては、「テレビやゲームをするため」と答えた生徒と「インターネットやアプリを使用するため」と答えた生徒がほぼ同数になっています。

電子書籍の普及等で、読書に対する考え方にも変化がありますが、読書する時間が全くない状況を少しでも緩和するために、読書の有益性を伝えていくことと読書へのきっかけづくりの取り組みが必要です。

【具体的な取り組み】

- No. 29 : 「青春の煌めき文庫」(YAコーナー)の充実
- No. 30 : 市立図書館での職場体験・インターンシップの受け入れ
- No. 31 : 学校での読書活動推進事業の実施
- No. 34 : 学校図書館利用オリエンテーションの実施
- No. 35 : 学校図書館便り等による読書推進情報の発信
- No. 36 : おすすめの本等の紹介
- No. 51 : 各種読書活動コンクール及び奨励・表彰の実施
 - ・高山樗牛奨励賞
 - ・上野甚作短歌募集
 - ・手づくり絵本、紙芝居コンクール

7. 大人になっても

近年の一般成人の読書傾向を正確に知るということは難しい状況ですが、2018年の学生生活実態調査（全国大学生生活協同組合連合会 実施）では、大学生の半数が読書をしないと回答しています。

インターネットや電子書籍等の発達により、本だけでなく雑誌や新聞を読む機会も日常的に減ってきており、生まれた時から身近に電子メディアのあった世代が成人している現代、読書の定義も問われています。情報の伝達手段として、詳細な映像が適していることも事実であり、その発達が加速しています。しかしながら、脳科学の観点から見て読書が大人にとっても、子どもにとっても、脳のトレーニングに効果的であることがわかってきています。

また、この計画を推進していくためにも、大人が読書をする姿を見せることが、子どもの読書意欲に大きく影響することを知り、多くの市民が、子どもの読書活動の推進に関わっていくことが大切です。

読書の形態は様々でも、読書を楽しみ、それを伝える大人の存在が、子どもの読書活動の推進への大きな力となります。

大人の読書については、多くは自主的に行うもので、自分自身の興味、関心、もしくは実用のためのものですが、その推進のためには、公共図書館等で行う読書環境の整備、市民のニーズに応えた資料の充実などの支援が有効です。

また、文学講座を始めとする読書に関わる講座の開催、朗読会や読書会の開催などは、読書を楽しむきっかけ作りとなります。このような読書奨励の事業を官民が協働で実施することで、市民が本に触れる機会を増やし、大人の読書活動支援につなげていきます。

【現状と課題】

大人のための読書奨励については、市立図書館として図書館資料の充実に努め、おすすめ本の企画展示や各種の講座・講演会の実施等、様々な取り組みをしております。さらに、本市は市域が広いため、市立図書館の本館・分館が一体となった運営を行うとともに、自動車文庫（移動図書館）の運行や団体貸出等を実施し、遠隔地の利便性の向上に努めています。

本市ゆかりの作家の顕彰なども様々な形で実施されており、作家を知り、作品を知ることが、市民の読書奨励に繋がっています。

民間の読書活動については、読書に関わる講演会、朗読会、読書会の開催など多くの読書奨励事業を各団体が盛んに実施しています。また、市内には、多くの施設に図書コーナーが設置されており、民間施設も含めて、まちじゅうに小さな図書館が点在しており、これらの施設を紹介するパンフレットも作成され、市民に紹介されております。

大人が生涯にわたって読書する姿を見せることが、子どもの読書活動推進のために大切なことであるとともに、「読書」は市民の知的文化活動の源泉であることから、なお一層、読書奨励事業を推進していくことが必要です。

【具体的な取り組み】

◎おとなのため◎

No. 39：子どもの読書活動を推進するための講座の開催

No. 40：読書教育関連研修及び講演会の開催

No. 41：子ども読書活動推進計画パンフレットの作成・配布

No. 42：市立図書館ホームページによる情報発信

No. 43：市立図書館（本館）「読書活動告知板」による情報提供

No. 44：市民のための読書推進事業の実施

【具体的な取り組み】

◎子どもとおとなのため◎

No. 45：市立図書館の図書資料の充実

No. 46：市立図書館おすすめ絵本コーナーの設置

No. 47：子どもに関わる施設への市立図書館からの団体貸出の実施

No. 48：自動車文庫（移動図書館）による巡回貸出

No. 49：郷土出身作家の絵本原画展の開催

No. 50：市立図書館・郷土資料館での参考相談（レファレンス）の実施

No. 51：各種読書活動コンクール及び奨励・表彰の実施

- ・高山樗牛賞、奨励賞

- ・上野甚作短歌募集

- ・手づくり絵本、紙芝居コンクール

No. 52：「子ども読書の日」・「文字・活字文化の日」の啓発事業の実施

No. 53：市立図書館の企画展示の実施

No. 54：市立図書館児童室おたより「シャワー」の発行・配布



市立図書館展示 読書週間
「映像化された作品の原作を読んでもみませんか」



山形小説家・ライター講座鶴岡出張講座

子ども読書活動を推進する取り組み一覧

※【継続】：第1次計画に掲載はないが、継続して取り組むもの

年代	No.	取り組み	内 容	取り組むところ
生まれる前	1	プレママ・パパへの読書活動の啓発 【新規】	子育ての始まる前のもうすぐママ、パパになる人たちへ読書活動の啓発をする。 ・乳幼児向けおはなし会の周知 ・図書館利用案内の配布	健康課 市立図書館
0 ・ 1 ・ 2 歳	2	子育て支援施設での絵本コーナーの配置・充実 【継続】	乳幼児対象施設での絵本コーナーの配置、及び充実を図る。 【対象施設】 ・子ども家庭支援センター ・くしびき子育て支援センター ・羽黒子育て支援センター ・藤島子育て支援センター ・まんまルーム ・中央児童館 ・西部児童館 ・南部児童館 ・陽光児童館 ・大山児童館 ・藤島児童館	子育て支援センター 児童館 子育て推進課
	3	ブックスタート事業の実施（7か月児健診時） 【継続】	絵本を通しての親子のふれあいや読書の大切さを保護者に説明するとともに、絵本の読み聞かせを実施し、絵本1冊、おすすめ本リスト等を贈呈する。	社会教育課 健康課 市立図書館
	4	乳幼児健診会場への絵本コーナーの配置・充実 ※【継続】	市立図書館の団体貸出を利用して、健診会場内に絵本コーナーを設置し、待ち時間に自由に、親子で絵本に親しんでもらう機会を提供する。 【対象健診】 ・1歳6か月児健診	健康課 市立図書館

年代	No.	取り組み	内 容	取り組む ところ
0 ・ 1 ・ 2 歳	5	絵本の読み聞かせ の実施 ※【継続】	絵本の読み聞かせを実施する。 ・ 家庭（家族）による読み聞かせ ・ 保育園、こども園での読み聞かせ ・ 子育て支援施設での読み聞かせ	家庭 保育園 こども園 子育て支援 施設
	6	市立図書館でのお はなし会の実施 【拡充】	乳幼児の親子に向けた絵本のすすめ のおはなしをするとともに、おはな し会を実施する。 ・ 第2日曜日、第4水曜日 午前11時～（月2回）開催	市立図書館
	7	乳幼児サークル等 への支援 ※【継続】	乳幼児サークル等へ絵本の読み聞か せ等の啓発をする。	子育て推進課 市立図書館
	8	「赤ちゃんを楽し みたい絵本リスト」 （0・1・2歳向） の作成・周知 【拡充】	おはなしボランティアの協力により おすすめの絵本リストを作成し、周 知する。	市立図書館
3 ・ 4 ・ 5 歳	9	保育園・幼稚園での 絵本コーナーの配 置・充実 ※【継続】	保育園・幼稚園に図書コーナーを設 置し、図書資料の充実を図り、家庭 への貸出を実施する。	保育園 幼稚園 子育て推進課
	10	乳幼児健診会場へ の絵本コーナーの 配置・充実 ※【継続】	市立図書館の団体貸出を利用して、 健診会場内に絵本コーナーを設置し 待ち時間に、自由に親子で絵本に親 しんでもらう機会を提供する。 【対象健診】 ・ 3歳児健診	健康課 市立図書館

年代	No.	取り組み	内 容	取り組む ところ
3 ・ 4 ・ 5 歳	11	絵本の読み聞かせ の実施 ※【継続】	絵本の読み聞かせを実施する。 ・家庭（家族）による読み聞かせ ・保育園、幼稚園、こども園での 読み聞かせ ・子育て支援施設での読み聞かせ	家庭 保育園 幼稚園 こども園 子育て支援 センター 児童館
	12	おはなし会の実施 【継続】	子どもに関わる施設、保育園、幼稚園、市立図書館で、子どもたちが絵本やおはなしと触れ合う機会として、おはなし会を充実させる。 【対象施設】 ・子育て支援センター ・児童館 ・保育園、幼稚園、こども園 ・市立図書館(本館・分館) ◇季節のおはなし会 ◇館内おはなし会（定期） ◇えいごのおはなし会 ◇おやこ読書会	子育て支援 センター 児童館 保育園 幼稚園 こども園 市立図書館
	13	保護者への読書活動の啓発 ※【継続】	子どもに関わる施設、保育園、幼稚園発行のおたより等による読書推進情報を発信する。 また、親子行事、保護者参観等で読書活動推進に関する研修会等を開催する。	子育て支援 センター 保育園 幼稚園 市立図書館
小学生	14	小学校の読書環境 の充実 【継続】	学校図書館の図書資料の充実を図る。 【目標】 資料整備率として学校図書館蔵書達成率を、全学校100%以上とする。	小学校

年代	No.	取り組み	内 容	取り組む ところ
小 学 生	15	小学校での読書活動推進事業の実施 【継続】	各校において、図書館運営年間計画のもと、読書推進活動の充実を図る。 【取り組み例】 ・朝読書 ・読書週間事業 ・読書郵便 ・読書マラソン（読書のたび） ・読書記録（カード） ・おはなし会 ・親子読書 ・読書貯金 ・読書ビンゴ ・図書館クイズ ・先生のおすすめの本の紹介 ・しおりコンクール ・辞書引き大会	小学校
	16	学校図書館を活用した授業の実施 【継続】	学校図書館の機能を計画的に活用し、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の視点からの授業を実施する。	小学校 学校教育課
	17	論語抄「親子で楽しむ庄内論語」の配布・活用 【継続】	鶴岡らしい教育を伝える資料として、論語抄「親子で楽しむ庄内論語」を全児童に配布するとともに、学校図書館に配置し授業等で活用する。	小学校 学校教育課
	18	読書感想文コンクール、読書感想画コンクールの実施 【継続】	子ども達の読書活動の発表の機会として、読書週間記念読書感想文、感想画コンクールを開催し、表彰、展示会を行う。	小学校 市立図書館
	19	小学生のための図書館講座の開催 【継続】	子どもたちが本を手取るきっかけ作りとして、子どもたちが興味の持てるテーマを設定した「小学生のための図書館講座」を開催する。	市立図書館

年代	No.	取り組み	内 容	取り組む ところ
小 学 生	20	市立図書館での施設見学の受け入れ ※【継続】	小学校の希望により、自分たちの住んでいる町の公共図書館について学習するとともに、読み聞かせや本の貸出サービスが体験できる施設見学を受け入れる。 また、親子行事等による親子での図書館体験を受け入れる。	市立図書館
	21	おはなし会事業の実施 【継続】	子どもたちが、絵本やおはなしと触れ合う機会としておはなし会を充実させる。 ・保護者、ボランティア団体、先生によるおはなし会 ・市立図書館主催のおはなし会 ◇季節のおはなし会 ◇館内おはなし会（定期） ◇えいごのおはなし会 ◇おはなしボランティア派遣 ◇おやこ読書会	小学校 市立図書館
	22	郷土出身絵本作家とのワークショップの開催 【継続】	絵本をより身近に感じてもらうきっかけづくりとして、郷土出身の絵本作家と一緒にワークショップを実施する。	市立図書館
	23	学校図書館利用オリエンテーションの実施 【継続】	小学校による学校図書館利用オリエンテーションを実施する。	小学校
	24	学校図書館便り等による読書推進情報の発信 【継続】	各校発行のおたより等により読書推進情報を発信する。	小学校

年代	No.	取り組み	内 容	取り組む ところ
小学生	25	おすすめの本リスト等の作成・配布 【継続】	子どもの年代に合わせた本のリストを作成し、配布する。 また、読書週間事業等でのおすすめの本の紹介をする。 ・必読図書、推薦図書リスト ・先生、学校司書、図書委員会等によるおすすめの本	小学校
	26	市立図書館利用促進事業の実施 【継続】	市立図書館利用促進のため事業を実施する。 ・利用案内の配布 ◇小学生（夏の図書館利用） ◇新1年生保護者向け ◇教員向け ・小学1年生への利用カード配布	市立図書館
	27	学校図書館関係職員の情報共有及び研修会の実施 【継続】	学校図書館関係職員の情報共有と資質向上のための研修を実施する。 ・学校図書職員新任者研修 ・学校図書職員研修 ・小学校図書主任会	小学校 管理課 学校教育課 市立図書館
中学生・高校生	28	中学校の読書環境の充実 【継続】	学校図書館の図書資料の充実を図る。 【目標】 資料整備率として学校図書館蔵書達成率を、全学校100%以上とする。	中学校
	29	「青春の煌めき文庫」(YAコーナー)の充実 【拡充】	市立図書館におけるYAコーナー「青春の煌めき文庫」の充実を図る。 ・高等学校図書司書のおすすめの本の展示 ・全国高等学校ビブリオバトル参加作品等の紹介 ・職業、就職関係図書資料の充実	市立図書館

年代	No.	取り組み	内 容	取り組む ところ
中学生・高校生	30	市立図書館での職場体験・インターンシップの受け入れ ※【継続】	図書館司書の仕事を体験し、職業・仕事に関して学びを深めるとともに、読書活動推進事業に触れる機会を提供し、読書推進の一助とするため、中学生・高校生の職場体験、インターンシップを受け入れる。	中学校 高等学校 市立図書館
	31	学校での読書活動推進事業の実施 【継続】	各校において、図書館運営年間計画のもと、読書推進活動の充実を図る。 【取り組み例】 ・朝読書 ・読書週間事業	中学校 高等学校
	32	学校図書館を活用した授業の実施(中学校) 【継続】	学校図書館の機能を計画的に利活用し、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の視点からの授業を実施する。	中学校 学校教育課
	33	論語抄「親子で楽しむ庄内論語」の配布(中学校) 【継続】	鶴岡らしい教育を伝える資料として、論語抄「親子で楽しむ庄内論語」を市内中学校に、資料として整備する。	中学校 学校教育課
	34	学校図書館利用オリエンテーションの実施 【継続】	中学校、高等学校による学校図書館利用オリエンテーションを実施する。	中学校 高等学校
	35	学校図書館便り等による読書推進情報の発信 【継続】	各校発行のおたより等により読書推進情報を発信する。	中学校 高等学校
	36	おすすめの本等の紹介 【継続】	読書週間事業等でのおすすめの本の紹介をする。 ・先生、学校司書、図書委員会等によるおすすめの本	中学校 高等学校

年代	No.	取り組み	内 容	取り組む ところ
中学生・高校生	37	市立図書館利用案内の配布（中学校） 【継続】	市立図書館利用案内（教員向け）を作成し、配布する。	市立図書館
	38	学校図書館関係職員の情報共有及び研修会の実施（中学校） 【継続】	学校図書館関係職員の情報共有と資質向上のための研修を実施する。 ・学校図書職員新任者研修 ・学校図書職員研修	中学校 管理課 市立図書館
おとな	39	子どもの読書活動を推進するための講座の開催 【継続】	子どもの読書活動を推進するために、大人ができることを研修する講座を開催する。	市立図書館
	40	読書教育関連研修及び講演会の開催 ※【継続】	家庭教育支援事業等により、家庭での読み聞かせ、読書活動推進となる講演会、研修会を開催する。	社会教育課
	41	子ども読書活動推進計画パンフレットの作成・配布 【新規】	子ども読書活動推進計画のわかりやすいパンフレットを作成し、配布する。読書の意義や大切さ、また楽しさについて周知、啓発する。	市立図書館
	42	市立図書館ホームページによる情報発信 【拡充】	市立図書館ホームページにて、読書活動推進事業等の情報を発信する。 【掲載内容】 ・「鶴岡市子ども読書活動推進計画及び概要版」 ・児童室おたより「シャワー」 ・おすすめの本リスト ・おはなし会他子ども向け事業 ・大人のための読書活動推進事業	市立図書館

年代	No.	取り組み	内 容	取り組む ところ
お と な	43	市立図書館（本館） 「読書活動告知板」 による読書活動情 報提供 【拡充】	読書活動団体による各種活動に関する情報を、市立図書館（本館）「読書活動告知板」（掲示スペース）で共有する。また、市立図書館ホームページで発信する。	市立図書館
	44	市民のための読書 活動推進事業の実 施 【拡充】	市民の読書活動を推進するための事業等、広く読書活動のきっかけづくりとなる事業を実施する。 【事業内容】 ・朗読会 ・読書会 ・絵本の勉強会 ・読書活動関連講演会 ・読書活動関連ワークショップ ・懇話会 ・山形小説家、ライター講座鶴岡出張講座 ・郷土資料館 企画展示 ・古文書解読講座 ・歴史講演会 ・郷土史講座	おはなしボランティア団体 読書活動推進 市民団体 藤 沢 周 平 記 念館 致 道 ラ イ ブ ラ リー 市 立 図 書 館 郷土資料館
子 ど も ・ お と な	45	市立図書館の図書 資料の充実 【継続】	市立図書館における児童図書、一般図書の充実を図る。	市立図書館

年代	No.	取り組み	内 容	取り組む ところ
子ども・おとな	46	市立図書館おすすめ絵本コーナーの設置 【継続】	市立図書館（本館・分館）にて、子どもにおすすめの絵本コーナーを設置する。 ・ 2歳以下の乳児におすすめの絵本 ・ 子どもにおすすめの絵本 ・ 読み聞かせ用おすすめ絵本	市立図書館
	47	子どもに関わる施設への市立図書館からの団体貸出の実施 【拡充】	市立図書館における団体貸出を実施し、各施設の児童図書の実態を図る。 ・ 学級文庫 ・ 学習の参考資料 ・ 小学校国語教科書掲載図書リスト ・ おすすめ絵本セット ・ 一人ひとりのニーズに応じた特別支援に有効な資料リスト	市立図書館
	48	自動車文庫（移動図書館）による巡回貸出 【継続】	自動車文庫を定期運行（55ヶ所、毎月1回）し、図書貸出サービスの充実を図る。 【運行場所】 保育園、幼稚園、小学校、公民館、集会所等	市立図書館
	49	郷土出身作家の絵本原画展の開催 【継続】	印刷されたものではない絵本の原画に触れ、絵本に一層親しむ機会にするために、郷土出身の絵本作家の原画展を開催する。	市立図書館

年代	No.	取り組み	内 容	取り組む ところ
子 ど も ・ お と な	50	市立図書館・郷土資料館での参考相談（レファレンス）の実施 【継続】	調べ学習、自由研究、また郷土に関する資料の案内、参考相談、求めるテーマに沿った図書資料を提供する。	市立図書館 郷土資料館
	51	各種読書活動コンクール及び奨励・表彰の実施 【継続】	市民の読書活動の発表の機会として、様々な分野のコンクールを開催し、展示会等を行う。また、市民の読書活動を奨励し、表彰する。 ・高山樗牛賞、奨励賞 ・上野甚作短歌募集 ・手づくり絵本、紙芝居コンクール	社会教育課 市立図書館
	52	「子ども読書の日」（4月23日）・「文字・活字文化の日」（10月27日）の啓発事業の実施 【継続】	「子ども読書の日」及び「文字・活字文化の日」に合わせた啓発事業を実施する。 ポスター啓発及び、読書活動推進をテーマとした展示等を実施する。	市立図書館
	53	市立図書館の企画展示の実施 【継続】	市民の読書活動の啓発として、市立図書館（本館・分館）で企画展示を実施する。	市立図書館
	54	市立図書館 児童室 おたより「シャワー」の発行・配布 【継続】	市立図書館、おはなしボランティア「おはなしポケット」と連携して児童室おたより「シャワー」を毎月発行し、配布する。 【掲載内容】 ・おはなし会等、読書活動推進事業情報 ・「こども室の本棚から」（おすすめの児童書） ・てあそび、わらべうた など	市立図書館

第4章 計画推進のために

1. 関係機関・施設の連携と情報共有

子どもの読書活動に関わる保育園・幼稚園、児童館、子育て支援施設、小学校、中学校、高等学校、図書館、その他の様々なコミュニティー団体が、読書について意識し、子どもの読書活動の推進のためにお互いに連携協力し、情報を提供し、共有し合うことにより、子どもたちの読書活動の一層の推進を図ります。

2. 広報啓発

子ども時代の読書活動が、生涯の読書活動を推進するために重要であることを、市民一人ひとりが知り、子どもの読書に関わる人が一人でも多くなり、子どもの読書活動が推進されていくように、市の広報やホームページ、その他あらゆる機会をとらえて広報啓発に努めます。

3. 推進体制の整備

子ども読書活動を推進していくために、関係各課からなる庁内会議を設けるとともに、子ども読書活動推進委員会を継続して開催します。推進委員会では、関係機関・団体からの情報を共有するとともに、その計画と取り組みの進捗状況を確認し、一層の推進のための取り組みの見直しを随時行うなど、効果的な推進を目指していきます。